

理事会報告

◆第5回理事会

平成19年度第5回理事会を10月31日午後4時より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事42名 監事3名 相談役4名

【決議事項】

第1号議案 組合加入並びに賛助会員加入承認の件

次の個人加入17名、法人1社、賛助会員1名がそれぞれ加入を承認されました。なお、組合員数は個人組合員1,279名、その出資金額12,541万円、法人組合員は40社、その出資金額400万円となりました。また、賛助会員は124名となりました。

(申込順・敬称略)

(個人組合員)

- 松本 克彦 ◦ 斎藤 満 ◦ 今井 健二 ◦ 前原 龍二
- 竹橋 正次 ◦ 内山 盛行 ◦ 岡本 光起 ◦ 吉良 賢司
- 衛藤 弘正 ◦ 井垣 保男 ◦ 塩見 満 ◦ 大浦 強志
- 廣井 増生 ◦ 藤原 良和 ◦ 嶋崎 浩司 ◦ 小林 秀樹
- 堀江 崇寛

(法人組合員)

- 税理士法人 京都経営
(組合員から移行の賛助会員)
- 脇田 清一郎

第2号議案 近畿税理士会京都府支部連合会からのお願いの件

篠田展俊支部連会長から「税を考える週間」についての協賛金の依頼があり、40万円を要望通り支出することが承認されました。

【審議並びに報告事項】

I. 財務報告の件

田中英文総務委員長より財務報告があり、了承されました。

II. 各部門報告

1. 総務部門

① 組合行事日程について……参考資料について要点説明がなされ、特に来年8月8日(金)に通常総会を開催する旨報

告がありました。

② 支部長・副支部長懇談会開催について……昨年は各支部10名程を3班に分けて開催していましたが、今年は各支部長・副支部長2名の計3名で11月21日(水)に開催する旨報告がありました。

③ 事務職員採用について……7/31戸田純子さん退職に伴い、飯田真喜子さん(事業担当)を採用した旨報告がありました。

④ 定款変更の認可及び今後の取組みについて……10月2日付で「定款変更認可証」を大阪国税局から受理、今後は定款変更を必要とする部分と諸規定を見直す予定である旨報告がありました。

⑤ 第119号の制作及び印刷業者の検討について……来年からの印刷業者を変更する方向で現在検討している旨報告がありました。

⑥ 一泊旅行の開催について……来年4月20日～21日の一泊旅行は、11月1日の旅行世話人会で旅行業者と行先が決定する旨報告がありました。

⑦ 11/12(月)全税共ゴルフコンペ開催について……10月23日現在121名の参加人数である旨報告がありました。

2. 保険部門

① 日本生命税理士VIP登録代理店推進協議会実施について……11月19日(月)京都税理士会館にて協議会を開催する旨報告があり、欠席される支部長には「代理」出席選出のお願いがありました。

3. 事業部門

① 税務便覧の発注及び販売実績について……10月23日現在、45,825部の申込があり、順調な予約を頂いている旨報告がありました。

② 組合ハンディブックの作成について……今年も12月のDMに封入・配付する予定で作成中、組合員はもとより、事務所職員への利用勧奨も要請されました。

③ 京都税経学院の開催状況について……今後の予定として来年1月22日(火)「贈与税・譲渡所得税」谷口薰先生、2月5日(火)「所得税確定申告」川勝高博先生の講座を開催する予定である旨報告がありました。

税理士協同組合の報酬自動支払制度

集金の手間が省けます。



未収金の防止に役立ちます。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nichizei.com/nbs/hs/>

税理士報酬専門の口座振替による自動集金システム。
全国13,300の税理士事務所でご利用中!

税理士協同組合事務代行社
株式会社 日税ビジネスサービス ☎ 0120-155-551
〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29階

1年貯蓄



- 確定利回り ●1年満期
- 税率18% ●1万円単位
- 元金安全
- 5年満期 ●確定高利回り
- 元金安全 ●1万円単位
- 半年複利

5年貯蓄

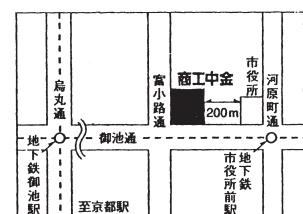


商工中金

京都支店

☎ 075(221)3181

〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3



組合の動き

- 9・25** 学院・短期講座開講「誤りやすい消費税実務の留意点」
講師 金井恵美子先生
参加 113名
- 9・25** 日本税理士会連合会第12回通常総会に出席
於 第一ホテル東京
- 9・26** 大同生命「スタートアップセミナー」出席
参加 33名
- 9・27** 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」
全5回(4回目)
講師 清水俊行先生
参加 48名
- 10・2** 事業委員会及び事業推進協議会開催(事業推進協議会開催要領について)
参加 24社・48名
- 10・3** 大同保険推進協議会開催(当番:京都)
(各税協・税協連の推進施策推進状況について)
(各税協・税協連からの提案事項について)他
- 10・4** 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」
全5回(5回目)
講師 清水俊行先生
参加 48名
- 10・5** 京税協・大同共催 両丹5支部対抗ゴルフコンペ開催
於 グランベール京都ゴルフ倶楽部
参加 36名
- 10・9** 学院運営小委員会開催(今後の学院運営について)
- 10・10** 日本生命との親睦ゴルフコンペ開催
於 メイプルヒルズゴルフ倶楽部
参加 33名
- 10・11** 学院・短期講座開講「社会保険労務士の話を聞こう」
講師 山崎忠夫先生
参加 81名

- 10・16** 学院・短期講座開講「公益法人改革と実務」
講師 今西 衛先生
参加 145名
- 10・16** 大同生命事業報告懇談会開催
於 木乃婦
- 10・19** 全税共第33回定期総会出席
- 10・22** 支所会計担当者・支所入力担当者会議開催(支所会計について・HP「支部行事予定」入力について)他
- 10・23** 大同生命代理店協議会開催(全支所を対象)
於 ウエスティン都ホテル京都
参加 106名
- 10・30** 両丹協議会並びに両丹支所組合員との懇談会開催(大同生命による「保険指導実践例」)(各部門報告)他
於 サンプラザ万助(福知山)
参加 79名
- 10・31** 正副理事長会開催
- 10・31** 常務理事会開催
- 10・31** 理事会開催
- 11・1** ゴルフ・旅行世話人会開催
- 11・5** 編集委員会開催(第119号編集割付)
- 11・12** 全税共ゴルフ大会開催
於 琵琶湖カントリー倶楽部
参加 116名
- 11・13** 学院・短期講座開講「最近の土地評価に関する諸問題その2」
講師 笹岡宏保先生
参加 161名
- 11・14** 編集委員会開催(第119号ゲラ校正)
- 11・16** 編集委員会開催(第119号ゲラ再校正)
- 11・16** 保険第二小委員会開催(第22回全税共全国統一キャンペーン表彰祝賀パーティーの開催要領について)
- 11・19** 日本生命税理士VIP登録代理店推進協議会開催

ありがとうございます。
これからも

地域とともに コミュニティ・バンク

地域とともに…

これが「コミュニティ・バンク」の原点です。

地域の皆様にとって一番近い存在であるように、
これからも京都税理士協同組合のみなさまとともに歩んでまいります。



京都信用金庫

京都市下京区四条通柳馬場東入 TEL(075)211-2111
<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>

一緒にうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。



京都 中央信用金庫

本店／京都市下京区四条通烏丸西入ル
TEL 075(223)2525
FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)
www.chushin.co.jp

京都市からのお知らせ

■給与支払報告書の提出はインターネットで!

～オフィスやご自宅から簡単に申告できる

“地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」”
の利用対象が拡大されます～

日頃は本市の税務行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

京都市では、平成18年1月から実施しております法人市民税、固定資産税（償却資産）に加えて、平成20年1月から給与支払報告書の提出や事業所税の申告手続がインターネットを通じて行なうだけになります。

また、3月からは法人等設立異動届や事業所税減免申請書、特別徴収義務者の名称等の変更届出書などの申請・届出もご利用いただけるようになります。

インターネットで、オフィスやご自宅から簡単に申告できる「エルタックス」を是非ご利用ください。

◆新たにご利用いただける税の種類

特別徴収に係る個人住民税

事業所税

◆利用届出及び申告の受付開始日

利用届出：平成19年12月17日から
(事業所税は平成20年1月15日から)

申告：平成20年1月15日から

申請・届出：平成20年3月24日から

◆事前手続

エルタックスのご利用には、事前手続が必要です。

①電子証明書を取得する。

商業登記認証局、公的個人認証局、日本税理士会連合会電子認証局、特定の民間認証局などが発行する電子証明書を取得してください。

*電子証明書の取得方法や費用は各発行機関によって異なります。

各発行機関のご案内については、「エルタックス」ホームページをご覧ください。

②利用届出を行う。

「エルタックス」のホームページで必要事項を入力して利用届出を行ってください。

③利用通知書を受け取る。

利用者IDや仮暗証番号などが記載された「エルタックス」の利用に関する通知書が郵送されます。

④PCdeskを入手する。

「エルタックス」利用のための専用ソフト「PCdesk」をホームページからダウンロードし、ご自分のパソコンにインストールしてください。(市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも「エルタックス」に対応しているものがあります。)

◆お問い合わせ

利用届出や申告方法の詳しい情報については、「エルタックス」のホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

電話によるお問い合わせは、「エルタックス」サポートデスク (0570-081459) へ。

■平成20年度償却資産の申告について

◆提出期限 平成20年1月31日(木)

◆提出先

電子申告（エルタックス）以外は、資産所在の区役所（支所）の固定資産税課（課税課）

◆対象資産

土地・家屋以外の事業用資産で減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものについては除外されます。

◆家屋の所有者以外の者が取り付けた家屋の附帯設備について

家屋の所有者以外の方が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以後に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、すべて償却資産として申告が必要です。

◆中小企業等の損金算入の特例について

租税特別措置法の規定により取得価額30万円未満の少額資産を一時に損金算入された場合も、償却資産の課税客体となりますので、申告が必要です。



◆開催日◆

平成20年4月20日(日)・21日(月)

多数のご参加をお待ちしています!!

新事務職員のご紹介



事務局 飯田真喜子さん

この度ご縁を頂きましたことに感謝しております。

微力ながらも貢献出来ますよう頑張ります。

今後共、色々とご指導お願い致します。

京税協・支部連共催 大同生命協賛

大同ゴルフヨシペ

開催日 平成20年4月8日(火)
場 所 未定



千年の都である京都の文化力は、画壇においても新しい文化を創造した。18世紀の絢爛たる京都画風を大成した画家の一人が伊藤若冲である。今年5月相国寺承天閣美術館で開催された「伊藤若冲展」は連日大入り満員で観客は10万人を超えたという。

若冲は「鹿苑寺大書院の障壁画」を画いた

伊藤若冲(1716~1800)は、京都錦小路の青物問屋「樹源」の長男として生まれた。樹源は公儀から定札を与えられた商人である。23歳のとき、四代目家督相続。40歳(1755年)のとき、家督を弟に譲って隠居し、絵画に専念した。

最初は、狩野派の技法を学んだ。次いで中国の宋元の画を学び、実際の物を観察し写生するようになった。花鳥画に的をしぼり、中国花鳥画の模写と写生に努め、その獨特な画風を確立するようになった。代表作である「動植綵絵」は、さまざまな動物・植物の写生を旨としながら、実際にありえないような表現をした個性的画風である。これにより、若冲は、円山応挙、池大雅、蕉村と並ぶ京都の代表画家となった。

鹿苑寺大書院のL字型に連なる5室に及ぶ水墨障壁画は、若冲44歳の冬に書き上げた。相国寺大典禪師の後押しがあったとはいえ、まだ無名だった若冲に制作させたのは京都文化のなせるものだ。この障壁画の中の「月夜芭蕉図」と「葡萄小禽図」は、現在、承天閣美術館で開催中の「相国寺の禅林文化展」において展示されている。

石峰寺に石仏五百羅漢を制作

若冲は58歳になって、相国寺から伏見稲荷の石峰寺の門前に転居した。石峰寺は伏見稲荷大社の南に位置しており、百丈山と号し江戸中期に創立された黄檗宗系の寺である。石峰寺裏山には、石仏群がある。釈迦の誕生から涅槃までの「石仏五百羅漢」だ。若冲が下絵を書いて石工に彫らせた羅漢である。

歌人・劇作家吉井勇(1886~1960)が、ゆきずりの仮住居と思っていた京都に20年住み、終の栖としたのはこの石峰寺の五百羅漢を見たからだという。雑誌「大法輪」(昭和34年5月号)に「若冲羅漢抄」を書いた翌年没。



承天閣美術館入館券より

73歳から情熱溢れる制作

天明8年(1788)天明の大火が起った。これにより、京の街にあった若冲は居宅、アトリエなどの財産を失った。相国寺も焼失した。ほぼ全市街が被災したという。この年、若冲73歳。しかし、若冲は衰えることなく、情熱溢れる制作活動を続ける。菜虫図巻、蔬菜図屏風、鶴図屏風、伏見人形図など。蔬菜図屏風は、えんどう豆、蕪、瓜、蓮、大根、里芋、茄子、松茸、南瓜、大和芋、冬瓜を描いた、一扇一品、何倍にも拡大されたもの(各扇124.0×53.3cm)である。若冲81歳の作品。青物問屋に生まれ育った若冲が慣れ親しんだ野菜に仏を思い「草木国土悉皆成仏」の思想を表現したものであろう。

若冲は85歳で亡くなるまで、精力的な制作活動を続けた。水墨画の傑作といわれる「蔬菜図屏風」、「鶴図屏風」はいずれも80歳を超えてからの作品である。

まさに、サミュエル・ウルマンの「青春とは、優れた創造力、逞しき意思、炎ゆる情熱…こういう様相をいうのだ。年を重ねただけで人は老いない」の生涯であった。

若冲は 七十過ぎに奮起され

書きし数々 まさに「青春」 (須藤)

(注) 本稿は、日本美術絵画全集(集英社)、伊藤若冲大全(小学館)、若冲(講談社)、承天閣美術館と石峰寺案内書、大法輪などを参考にしてまとめたものです。



石峰寺 石仏五百羅漢